

令和元年6月定例総会

令和元年6月5日開催

議 事 録

土佐清水市農業委員会

平成31年度第3回土佐清水市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和元年6月5日(木) 午前10時00分から10時20分

2. 開催場所 土佐清水市役所 二階 第一会議室

3. 出席委員 (10人)

会長	5番	中山 巖
職務代理	2番	岡崎 直正
	1番	黒原 一寿
	3番	山本 美加
推進委員	3番	横山 保幸
	4番	宮上 昌三
	5番	上野 清吉
	6番	弘田 好希
	7番	田邊 昌一
	8番	池 俊伸

4. 欠席委員 (3人)

4番	橘 なぎさ
1番	池田 克彦
2番	西村 芳秀

5. 議事日程

議案第1号	農用地利用集積計画(利用権の設定)の審議について
議案第2号	非農地証明の審議について
議案第3号	その他の件について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長兼農林水産課長	和泉 政彦
事務局係長	中山 真寿美
事務局員	細川 美佐
農林水産課農業係	岡林 貴也

会議の概要

議長
(中山会長)

それでは、ただ今から土佐清水市農業委員会、6月定例総会を開催いたします。

この際、本日の遅刻・欠席について、報告をします。

橘委員、池田委員より欠席の連絡を受けています。西村委員が出席しておりませんが、連絡は受けておりません。

それでは、議事に移ります。

議案第1号 農用地利用集積計画(利用権の設定)の審議について

議案第2号 非農地証明の審議について

議案第3号 その他の件について

以上の審議をお願い致します。

なお、本日の議事録署名人として

2番 岡崎委員

3番 山本委員 の2名を指名いたします。

議長
(中山会長)

それでは議事に移ります。発言の際には挙手のうえ、指名をうけてから発言をお願い致します。今回も、農業委員と推進委員と、一緒に意見聴取を行いますので、よろしくをお願いします。

最初に 議案第1号 農用地利用集積計画(利用権の設定)の審議について
担当者の説明を求めます。

事務局
(岡林)

はい、ご説明いたします。議案書の2ページをお開きください。

議案第1号 農用地利用集積計画(利用権の設定)について、1-008～009
について、ご説明します。

借受人、地区貝ノ川、氏名住所は記載のとおりです。認定所在地は記載のとおり、地目は田、面積は2筆合計で1,507㎡、作物は果樹、シークワサーを行う予定です。始期は2019年6月11日から終期は2034年6月10日までとなっております。賃料については、使用貸借ですので発生しません。

借受人の、農業経営の状況ですが、氏名の所に記載されていますが、今回借り受ける農地は、集落活動センター下川口家で、果樹を栽培するものです。

集落活動センター下川口家は、法人格を持っておりませんので、組織として借り受けることが出来ません、ですので今回代表者の方が借り受けされております。

3ページに航空写真、現況写真を添付しております。

以上、借受人は農業経営基盤促進法 第18条第3項の要件等の抵触もなく、

条件を満たしていると考えますが、よろしくご審議のほどお願いします。
以上です。

議長 　　ただ今の説明に関して、地区担当委員より補足説明があればお願いします。

上野委員 　6月2日に、議案書を持って現地に確認に行きました。議案書のとおりです。
よろしくお願いします。

議長 　　以上で、担当委員の説明が終わりました。意見のある方は挙手のうえ、願
いします。

何か意見はありませんか。

横山委員 　はい、この写真で見る限りでは、このままおいておいたら、まだまだ荒れ放題
になるがやないろうかと思えます。だから、果樹園にすることに対して、まった
く異議はありません。

議長 　　その他、意見はありませんか。

委員 　　ありません。

議長 　　ないようですので、これより採決に移ります。
議案第1号 農用地利用集積計画(利用権の設定)の審議について
申請番号1-008及び009をおはかりします。議案のとおり承認する事に賛成
の農業委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって本件は議案のとおり承認いたします。

それでは、次に、
議案第2号 非農地証明の審議について 事務局の説明を求めます。

事務局
(中山) 　　はい、それでは、議案第2号 非農地証明の審議について説明いたします。
議案書4ページをお願いします。

申請番号5、申請人の住所氏名及び、土地の所在地番は記載のとおりです。
申請日は令和元年5月15日で、池田委員、中山会長と共に現地確認を行いました。
地目は畑、1筆で面積が153㎡です。申請地は17～18年前より、労働力の
不足等で耕作放棄地になっており、傾斜や岩盤により耕作しづらく、今後の農地
復旧が困難である、との申請です。

4ページに位置図を掲載しております。現地は県道から中浜の郵便局の方に

降りていく道沿いに位置しています。右の写真が区画を示しており、それぞれの丸付き数字が5ページの写真の撮影方向を示しております。

5ページの現況写真ですが雑草の繁茂と、南側に一部竹が生えてきているのが確認できました。雑草等の状況からは、復旧可能にも見受けられますが、面積も153㎡と狭く、傾斜等から耕作し辛い土地として放置されてきた経過があります。非農地の審議のほど、よろしく願います。

事務局からの説明は以上です。

中山委員 担当委員として、現地に行きました。池田委員と事務局とで行きましたが、現況は写真にあるように、一部竹が生えて、畑の現状は、傾斜地で、まったく平坦な土地ではありませんでした。よって、妥当ではないかな、と感じました。以上で担当委員としての説明を終わります。

議長 本件について、意見、質疑のある方は挙手をお願いします。

上の4ページの写真の③のとこと矢印の①のところで、だいぶ高低差が1mぐらいかな、高低差があるように見えました。

何か意見はありませんか。

横山委員 写真で見る限り、非農地として証明、非農地とすることに異議はありませんが、非農地となった場合の、後の利用方法というのは分かりませんか。

事務局 (中山) お答えいたします。申請者の方は、この非農地証明が出た後に、住宅を建てたいということで、今、4ページに載っている申請人の方の、息子さんが家を建てたいと言うことで、希望を聞いております。

横山委員 はい、非農地としたら良いと思います。

議長 その他、ありませんか。

委員 ありません。

議長 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第2号 非農地証明の審議について

をおはかりします。本件について、非農地証明を交付することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

挙手全員です。本件は非農地証明を交付します。

次に、議案題3号 その他の件について

①次回開催日について、次回開催日は、令和元年7月4日(木曜日)
場所は土佐清水市市役所 第一会議室にて行います。

その他、何かありませんか。

思いついたこととか、今後こうしたいとか、意見があればお願いします。

山本委員 はい、今年、農業委員がする活動は、決まりましたか。

事務局 前回、お休みされてましたかね。耕作放棄地解消活動とかの。

議長 前回、色々と話し合いました、今年の秋にジャガイモを植えろうということで、まあ、決まりました。それで、昨日ですか、農地を借りに行って、タケヤンという車屋があります。知ってますかね、タケヤンの隣に草ぼうぼうの荒地があります。そこを昨日行って話をしてきました。で、貸してくれるそうなので、色々掃除して、畑を作れるように準備したいと思います。

山本委員 わかりました。子供も一緒に、保育園児とか幼稚園児とか。

議長 そこまでは、つめて話してないですが、保育園の園児はどうやろうかという話はしてますが、まだ、つめてはいません。

宮上委員 面積はどれくらいある。

議長 面積はね、5畝ばあるろうか。面積はちゃんと見てないけど、僕の畑の隣の隣で、昨日、ここ空いちょうなと思うて話したら、貸してくれるそうなので、まあ、草がいっぱいになっちょうけん、まあ、今からね。台帳面積は帰ったら分かると思うけど、今のところは以上です。

事務局 会長、すみません。ひよっと作付け、苗付けるとしたら、何月ぐらいに大体。ちょっと、保育園とかと話をするのに、いつぐらいですというのを。

議長 だれか、秋のジャガイモをいつ植えるか知りませんか。

宮上委員 秋のジャガイモは正月明けぐらいに掘るがやけん、10月頃植えるかね。

9月か10月ぐらいやろうね。

事務局 ありがとうございます。

宮上委員

草も刈らなあいかんろ。

議長

まあ、ようけやないけん、ぼちぼちやっていこうかと思ひようけんど。

岡崎委員

言うてもろうたら、行ける者が行くけん。

議長

まあ、よろしくお願ひします。

昨日の話で、まだ面積までは、よう把握してなかつたので、まあ、あまり広いとこやないけん、子供相手にも、あまり広いところやないけんいうことは、あれです。

山本委員

関東よりは、早く植えると思うがですけど、標準が春が3月から4月中旬で、秋のジャガイモが8月下旬から9月なので、それよりもちょっと早く植えますか。

議長

9月やね。僕の周りも9月時分に植えよう。

清水はぬくいけんね。

9月中旬から10月中ごろまでには、植えんといかんかね。

議長

まあ、また調べて、まだ時間があるけん。

その他、何かありませんか。

ないようですので、これをもって、6月定例総会を閉会いたします。